

第1回教育委員会定例会会議録

平成26年1月28日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	委員長	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		山口直樹
	委員		嵐山光三郎
	委員		城所久恵
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		林晴子
	教育総務課長		宮崎宏一
	教育指導支援課長		渡辺秀貴
	指導担当課長		三浦利信
	生涯学習課長		津田智宏
	国体推進担当課長		小林孝司
	給食センター所長		村山幸浩
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司
	指導主事		荒西岳広

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第1号	平成25年度教育費（3月）補正予算案の提出について	
議案第2号	国立市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例案について	
議案第3号	国立市古民家設置条例の一部を改正する条例案について	
議案第4号	平成25年度国立市文化財指定・登録について（諮問）	
その他 報告事項	1) 平成26年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について	当日配布
	2) 「児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度」に係る報告様式の変更について	
	3) 平成26年国立市成人式の実施報告について	
	4) 市教委名義使用について（4件）	
	5) 要望書について（1件）	
行政報告 第1号	教育委員会職員の人事異動について	当日配布

午後2時00分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。先週、沖縄に住む友人から、桜が咲いたという春の息吹を伝える、心躍るメールが届きました。「冬来たりなば春遠からじ」と申します。日中は暖かく感じられることも多くなり、芸小ホールの前梅の花もほころび始めました。とはいえ、朝晩の冷え込みは厳しく、インフルエンザの流行やノロウイルス感染の報道が、後を絶ちません。本格的な受験シーズンを向かえ、受験生にとっては、正念場かと思えます。風邪などの感染症には十分気をつけていただき、受験生一人一人が自分らしく目標に挑戦し、最高の笑顔で希望の春を迎えてほしいと思います。

これから平成26年第1回教育委員会定例会を開催します。

きょうの会議録署名委員を嵐山委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。

○【佐藤委員長】 よろしく申し上げます。

審議に入ります前に、本日の審議案件のうち、行政報告第1号、教育委員会職員の人事異動については、人事案件ですので秘密会としますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、審議に入ります。



○議題(1) 教育長報告

○【佐藤委員長】 では最初に、教育長報告をお受けします。

是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 それでは、ご報告申し上げます。

昨年になってしまいましたが、平成25年12月24日火曜日に、定例教育委員会を開催いたしましたが、この日をもちまして、2学期の給食が終了いたしております。

翌25日水曜日に、2学期の終業を迎えました。

同日、立川市との図書館相互利用協定を調印いたしました。来る2月5日から、相互利用が開始されることとなりました。

明けて、平成26年1月7日火曜日、給食センター献立作成委員会を開催しております。

翌8日の水曜日、3学期が終了いたしました。

こちらには書いておりませんが、この日より小・中学校全校に、210台のPHS携帯電話を配付し、使用を開始したところがございます。緊急時の連絡や、あるいは、校務連絡に活用することによりまして、児童・生徒の安全対策や教員の校務改善に、大いに役立つと期待しております。

1月9日木曜日、3学期の給食を開始いたしました。

同日、校長会を開催しております。

1月13日月曜日には、国立市成人式の式典を挙行いたしました。

1月14日火曜日、公民館運営審議会を開催いたしました。

1月15日水曜日に、副校長会を開催しております。

同日、三中で理数フロンティア校の研究発表が行われました。

また、同日から17日の3日間、三中の2年生が、職場体験学習を行っております。

また、同日は、国体後催市への東京国体ウエイトリフティング競技の事業概要説明会を、国立市で開催いたしました。

同日、東京都市教育長会を開催しております。

1月16日木曜日、図書館協議会並びにスポーツ推進委員定例会を開催しております。

翌17日まで、関東地区の都市教育長協議会理事会が開催され、教育長が出席いたしました。

1月17日金曜日に、給食センター物資納入登録業者選定委員会を開催いたしました。

同日は、東京市町村教育委員会連合会の理事会並びに理事研修会が開催されておりまして、佐藤委員長が出席されております。

1月21日火曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

1月22日水曜日、一中の1年生の自然体験教室が、菅平で行われております。

1月23日木曜日に、給食センター運営審議会で、立川市の給食センターの視察を行ったところでございます。

同日、東京都の教育委員会職員表彰式典が、青山のホテルで開催されましたが、この場におきまして、国立第一小学校の養護教諭であります立川香也子先生が、特別支援コーディネーターとして校内特別支援教育の体制づくりに寄与したこと、また、特別支援教育を軸とした健康学習の推進に寄与したという業績から、東京都教育委員会職員表彰を受賞しております。

1月24日金曜日に、国立市研究奨励校発表会として、六小でスポーツ推進校としての発表が行われました。

1月25日土曜日、第5回の中学生「東京駅伝」の練習会が、第一中学校で行われました。

1月27日月曜日に、東京都市教育長会予算特別委員会が日野市で開催され、教育長が出席しました。その他の報告について、2点報告をさせていただきます。

まず、平成26年度予算編成状況についてでございます。

既に、国の政府予算案につきましては、昨年12月24日、閣議決定がされ、国においては、一般会計、昨年度比3.5%増の95兆8,823億円という史上最大の予算が、組まれているところでございます。

また、東京都におきましても、1月17日、まだ知事が決まっておりませんので、副知事査定というこの予算暫定案が、発表されております。昨年度比6.3%増の一般会計総額6兆6,590億円、うち教育費は、11.4%に当たる7,588億円と報道されております。

国立市におきましても、現在、予算調整作業が急ピッチで進められておりまして、ほぼ予算案の調整が終わりつつあるところであります。国立市の予算編成状況につきましては、改めまして、この後のその他報告の中で報告をさせていただきます。

続きまして、給食関連のノロウイルスとインフルエンザの状況について、ご報告申し上げます。

報道でもありましたように、浜松市のノロウイルス、あるいは、広島市の感染性胃腸炎で、給食に起因したと見られる食中毒が起きております。給食センターにおきましても、調理員の衛生管理を徹底するとともに、同時に、調理員の健康管理、あるいは、体調不良の際の即時の報告等を義務づけて、その対応に当たっているところでございます。

次に、インフルエンザでございますが、1月23日に、東京都におきましても流行注意報が発令されました。今最も多いのは、A香港型ということでございますが、国立市におきましても、昨日までに一小の6年で1学級、二小の1年で1学級、四小の3年で1学級、それから、六小では1年と2年生でそれぞれ1学級ずつ、4校5学級で学級閉鎖の措置を行っております。今、学校においては、感染拡大を防ぐために、子どもたち、あるいは教職員ともども、注意を行っているところでございます。

教育長報告は、以上でございます。

○【佐藤委員長】 教育長報告をいただきました。ご意見、ご感想などございましたらお願いします。
山口委員。

○【山口委員】 感想と質問ですけれども、感想で、特に、今、教育長から最後にありましたノロウイルスのこととか、インフルエンザのこと、それから、農薬混入は、直接関係はないのですけれども、そういうところ、食物に関するところが結構あるものですので、給食センター所長は、大変ではないかと思うのですけれども、万全の体制で臨んでいただければと思います。1度出してしまうと、本当に大変なことになってしまうので・・・

一つ、1月15日に、三中の2年生が職場体験学習に行かれているようなのですが、どういうところへ行ったのか、それから、どのような感触があるかなど、今の時点で、まだ行ったばかりですので、わからないかもしれないのですけれども、わかればということで、少しお聞かせいただければと思います。

○【佐藤委員長】 では、職場体験の受け入れ先や状況の報告がございましたら、教育指導支援課からお願いしてよろしいでしょうか。

では、三浦指導担当課長、お願いします。

○【三浦指導担当課長】 三中が、ここで職場体験に行きまして、市内全校が終わりました。

行き先については、一中、二中とほぼ同じようなところでございまして、今手元に資料がございませんので、細かいところまではわかりませんが、行った先々を、校長みずから回りながら、子どもたちの様子を確認、様子を見てきた感想として聞いているところによりますと、ふだんの子どもたちの生活とは違った一面がよく見えて、いい体験ができたのではないかと、当該校の石井校長から報告をいただいているところであります。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 ほぼ市内で受け入れができていう状況を、以前から伺っています。地域の方、それから、受け入れ先の方々、本当にありがたいと思って、感謝しています。

ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 まず、感想です。国立市の成人式に参加させていただきました。手元に報告の書類もいただいているのですけれども、毎年成人の方が、いろいろと試行錯誤して式をやっていたいて、本当にありがたいと思いました。

そして、スピーチをされた方が、自分の目を見て、感じて、人に任せっきりでなくて、自分が社会に参加してつくっていかうということを、自分の言葉でお話してくださっていて、若い人でもいろいろなことを考えているのだと思って、一緒に社会をつくっていかうといいと思いました。

それから、六小の研究奨励校発表会ですが、各校の先生方も、他校の先生方も、たくさんごらんになっていただいているので、とても充実した発表会だったと思います。いただいた資料ですが、どの学校でもすぐ使えるようなところまでレベルを上げていただいている、普遍的なレベルまで上げていただけると、その資料を共有して使えると思いますので、各校でいろいろな財産をたくさん築いていって

いただいているというような感触がしました。

それから、八小の展覧会に行ってきたのですけれども、表現力がすごいといいますか、後押しする先生たちもすごいと思うのですけれども、これほどまでに、みんなでつくり上げられるのだという、会場に1歩入っただけで、とても驚かされるような感じで、小さい子が、ちょうど体育館に入ってきたのですけれども、1歩入ったときに、「おっ」と言ったまま動けなくなって、幼稚園ぐらいの子でしたか、本当に、その表情が全てを物語っているのだと思いました。

図工の先生とも少しお話をさせていただいたのですけれども、「子どもたちの中から限りなく、いろいろなアイデア、発想などがたくさん出てきていて、それに自分が追いついていって指導することが、とても難しいほど豊かです」というお話をされていて、とてもすばらしいものを見せてもらったというような感じがしました。

それから、二つほど質問です。

先日、図書館協議会の方と一緒に一橋大学のほうを見学させていただいたのですけれども、大学のほうも、地域と連携ということが、今言われているということと、国立市のほうでも、大学と連携ということが言われているのですけれども、それぞれ、大学には大学の役割を見せていただくであって、何でもすぐにあげればよいというような感じではないという印象は、見てきて思ったのですが、今後、大学と事務レベルで、これから先、何か予定などを立てて、今あるのではないかとということ、1件お聞きしたいのと、それから、立川市の給食センターの視察が行われたようなので、そのあたりについて、ポイントをつかんで、少しご説明していただければと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、初めに、森永図書館長、お願いします。

○【森永図書館長】 1月16日に、図書館協議会で、一橋大学附属図書館を見学させていただきました。大学の図書館ということで、使命としては、学生、教授の研究のための資料ということが上げられております。現在、市民の利用となりますと、求める資料を提示して、その資料を閲覧させていただくということになっております。

図書館としましては、市民利用の幅をもう少し広げていきたいという考えがありますので、今後、事務的には図書館の事務局の方との協議ができればと考えておりますが、先日の見学会の後、大学図書館の館長からも連絡いただいておりますので、これからも、いろいろと協議はしていきましょうというように、お話をいただいておりますので、具体的な日程ということではないのですけれども、市民利用という課題は認識していただいていると思いますので、今後も、話し合いを続けていきたいと考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

○【城所委員】 ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

○【城所委員】 はい。

○【佐藤委員長】 では、続いて給食センター長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 1月23日に行いました視察でございますが、運営審議会委員18名のうち、12名の参加をいただきまして、また、教育委員会からは、佐藤委員長がご同行いただきまして、ありがとうございます。今回は、当市の給食センターが老朽化している関係がございまして、今後、改築など、整備の関係で、今年の4月に稼働いたしました立川市の学校給食共同調理場を、視察して

きたということでございます。

具体的には、立川市で、民間活用をであるPFI事業という手法の中で、建てかえを行っております。そこで民間会社が給食の運営をしておりますが、市がポイントとなる部分、献立や、物資の関係など、そのあたりのかかわり合いを、今後の当市の給食センターの改修の参考に結びつけていくことを目的に行ってまいりました。私どもの給食センターも、当時は最新の基準の合った施設でございましたが、現在の基準に合った施設をじかに見ていただくとともに、具体的な運営事業の関係、そして、最後は試食ということで、半日行程で、行ってきたところでございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○【城所委員】 はい。

○【佐藤委員長】 一橋大学との連携で、市民利用の幅を広げることについては、要望を多くいただいているところだと思います。協議を進める、また、その努力を続けていくということが、とても大切だと思いますので、よろしくをお願いします。

また、給食センターについては、今、PFIというお話が出ました。今後、選択肢の一つとして出てくるのではないかと思います。まず、正しく知ることが大事だと思いますので、今後、審議会にも情報提供に努めていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私も何校か学校に伺った感想を、お話したいと思います。

三中での理数教育地区公開講座の授業を見せていただいて、ICTの活用、それから、デジタル教材の活用を初め、先生が非常に熱心に教材研究をしていただいていると思いました。

また、授業中も一人一人に目を向けていて、一人一人の生徒の頑張りに気づき、認めている姿を見せていただいて、とてもうれしく思いました。

また、その後の意見交換会でも、数学的思考の活用であったり、教科書をいかにうまく活用するかということでも意見が出ていて、とても頼もしく思いました。

また、三小では、教師道場の公開授業がありました。若い先生お二人が、日々の授業、それから、生活指導や校務に加えて、教師道場で2年間研鑽を積まれたこと、その努力に感謝するとともに、本当に、よく頑張られたと思います。公開授業でも、教師道場で研修された成果はもちろんのこと、三小の校内研がそのベースにあるということが感じられて、とてもうれしかったです。

また、三小の先生方には、若い先生お二人を快く送り出していただき、また、日ごろの授業や教育活動の中で模範を示して、さまざまな指導、助言もいただいたことと思いますので、感謝したいと思います。引き続き、教育委員会が、先生方自らが学ぶ場、学べる場を、ぜひ確保していただきたいと思います。

また、六小の研究発表会についても感想をいただきました。国立市教育委員会研究奨励校の取り組みが、校内研究を通して、着実に授業力の向上につながっていること、それから、校種を超えて、他校の先生方にとっても研究授業、それから、子どもたちの姿を通して触発を受ける場になり得ていることを感じました。

ここで、六小の研究発表会に参加をされた他校の先生方のお声が、もしわかりましたら、ご紹介いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

荒西指導主事、お願いします。

○【荒西指導主事】 では、私から、国立第六小学校の研究発表会参加者の声について、お話をさせていただきます。

当日のアンケートの内容から、今後の教育活動において参考にしたいという声が多かった内容、2点について、お伝えいたします。

1点目は、研究の成果を日々の教育活動に日常化するという点です。系統的に考えられた年間指導計画や、日常の授業における共通理解事項をまとめた体育ガイドブックをすぐに活用したいという声が、複数ありました。本研究において、教員の一貫した指導が、子どもたちの学びの姿にあらわれていたことが、大変高く評価されているという印象でした。

2点目は、授業の中での教師のかかわり方が、子どもたちの具体的な思考を引き出していたということです。葛飾区から参加していただいた先生から、子どもたちの作戦の取り組みに感動したというような意見を寄せていただきました。今年度、発表の工夫として、フロア前方中央におけるミニゲームの実演を実施いたしました。こちらについては、実際の動きや、そのゲームの趣旨などが、視覚的に紹介されていて大変わかりやすいという意見と、後ろのほうの方からは、何をしているのか見えなかったというような、そういったご所見も伺っておりまして、状況によっては、上から映像で撮って、それを中継するというのはいかがでしょうかというようなアドバイスなど、そういった改善案もいただいているところです。

研究発表についての参加者の主な声については、以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

他地域の先生からも子どもたちの姿に感動の声が寄せられたということで、六小の先生方にとっては、何よりの喜びだと思えます。ガイドブックもすばらしいと思えます。細かいことまできちんと共通理解することの大切さを認識していただき、まとめていただいたことが、ありがたいと思えます。データの蓄積、それから、冷静な分析、次なる課題の挑戦への意欲も含めて、本当にすばらしい研究発表会だったと思えます。

それから、八小の展覧会に、私も初日の午後に行かせていただきました。ちょうどそのとき、おそらくほぼ全員の先生が、全部の作品をごらんになるために、図工の先生や担当の先生のお話を聞きながら、会場を回っていらっしゃいました。子どもたちの頑張りに歓声が上がったり、質問が飛んだりしていました。子どもたちの作品を一緒に見て、いろいろな意見を交わすということが、とてもすばらしいと思えましたし、八小を象徴している光景ではないかと思えました。

それから、作品の脇に、小学校の1年生から、コメントというのでしょうか、二、三行ですけれども、自分の中の一番のこだわりや、苦労したところ、見てほしいところがきちんと文章化されていて、それを読むと、作品に、より近づけるというのでしょうか、とても大切な取り組みだと思えました。

それから、この間、三小、一中、国高のニューイヤークンサートがあつて、そちらも見せていただきました。年々レベルが上がっていると思えましたし、三小、一中の児童・生徒が、聞くたびにうまくなっていることが、本当にうれしいと思えました。

子どもたちからも、「お兄さん、お姉さんの歌声が聞けて、本当によかった」との声があつたと聞きました。今回は、三小、一中で、「花は咲く」ですか、合同の合唱があつて、それもととてもすてきでした。一緒に練習できたことが、とても得がたい経験になったという声もあつたとお聞きしました。こうした文化的な取り組み、それから、感性を育てる芸術の授業も、ぜひ大切にしてほしいと思いま

した。

伺いたいことが何点かあるのですが、その前に、教育委員会連合会の理事研修会で、多摩事務の所長から教育課題と今後の施策についてのお話がありましたので、簡単にご紹介したいと思います。まず、都の学力テストと意識調査の結果から、学力という話の中で、復習というキーワードが出ました。

内容がわからないまま、それから、できないままにしない。わからないまま、できないままでいると、意欲の低下にもつながると意識調査の傾向があるということでした。今後、わからないこと、できないことをわかるまで、できるまで指導をする補習にも力を入れたいということ、それから、習熟度別にも力を入れたいというお話がありました。

また、いじめに関する意識調査では、意識調査を行った中では、アンケートの取り組みが非常に状況を把握するために有効だったという結果が出ていますということと、それから、子どもたちが声を上げられる環境をつくっていくことが、大切であるということ、それから、いじめ防止対策推進法の成立によって、これまでは、いじめ防止、あるいは、いじめ問題の対応が、教員個人の力量頼みになっていた部分が大きかったけれども、今後は、組織的な対応をしっかりと図っていく、その足場をつくるための法律でもあるというお話がありました。

また、体力向上については、六小の研究発表会で講師の先生が、とてもわかりやすくお話していただきましたので、割愛しますけれども、その中で、都の取り組みとして、オリンピック教育推進校の指定を、300校予定しているというお話がありました。

そこで、教育指導支援課に、質問が二つあります。

オリンピック教育推進校の指定と聞きましたけれども、次年度、国立市のかかわりとしては、具体的には、どのようになるのでしょうかということです。

それから、もう1点は、昨年4月に、学校支援センターを立ち上げて、学校支援センター所長、それから教育センターの所長も新しくなりました。お二人とも経験豊富な先生で、国立市の子どもの現状、それから、学校の様子をよくご存じだと思います。

その二つの施設に関して、これまでの成果、それから、今、早急に取り組むべき課題や、いろいろとお気づきの点が先生方におありだと思います。その気づきを施策に生かすということが大切であると思いますので、まず、その気づかれたことや思いを聞いていただく場をしっかりと持っていただきたいと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうかという二つをお聞きします。

それから、教育総務課になると思うのですが、教育長報告の中で、PHSの導入が始まって、1月から活用ということでした。使用して、まだ日も浅いのですが、他市からも非常に注目をされているということも聞いておりますので、活用状況や、それから、活用する上での課題等がありましたら、この場でお伺いできればと思いますので、よろしくお願ひします。

では、初めに、市川指導主事、お願ひします。

○【市川指導主事】 オリンピック教育推進校、今年度までのスポーツ教育推進校と、内容的にはほぼ同じです。唯一異なるのが、内容に、2020年度東京オリンピックに関連した教育内容を盛り込んでくださいということが、入っています。

それで、今年度は、二小、四小、六小と一中の4校が、スポーツ教育推進校なのですが、それぞれ大きな成果を上げているところです。先日もお知らせしたように、2月21日金曜日には、国立第二小学校でスポーツ教育推進校として自主的に発表会を行うという、とても主体的に取り組んでいただいているところです。

来年度に向けては、現在、募集をかけているところです。先生方や学校の意識が高まっているので、来年度、できれば合同の発表会というのですか、スポーツ教育の発表会をどこかで行ってもいいのではないかということ、きょう、渡辺課長とも話をしたところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、引き続き、渡辺教育指導支援課長、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 学校支援センターにつきましては、今年度、初めて立ち上げたということで、現在、スマイリースタッフの統括をしていただくこと、また、ICT教育の支援員が、各学校で活動しやすくするような条件整備及び取り組みの進行管理をしていただいているところです。

また、教育センターについては、前所長の運営方針を引き継ぎながら、教育相談のより丁寧な対応を進めて、リードしていただいているところです。相談件数も、昨年度よりも、今年度は、さらに多くなっているところです。実際の運営の成果と課題については、今、総括をしていただくお願いを、各センターにしてありまして、2月の定例教育委員会、懇談会等でご報告させていただき、次年度につなげていく施策について、ご意見等を伺えればと予定をしているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

宮崎教育総務課長、お願いします。

○【宮崎教育総務課長】 1月8日、3学期の始業とともに、PHSの利用を開始しました。おおむね3週間を経過してございます。現在のところ、私のほうで伺っている話なのですが、210台のうち一部は、教育委員会事務局にも配置したことから、教員間、あるいは、教育委員会事務局と学校間の連絡が、時間のロスをする事なく、必要な連絡、情報交換が速やかにできると、そういった意味で、業務、あるいは、校務の改善につながっているということをお伺いしております。

これまでは、各学校には1回線、あるいは、2回線の一般回線を介して連絡等をしていたのですが、その場合、どうしても事務室にまず電話が入りまして、教員を呼び出す、席にいないことも多いので、探したり、場合によっては、校内放送で呼び出したり、なかなか必要な連絡がすぐにとれないこともありましたが、こういったことがなくなったと、さらに、先日、教育委員会事務局の職員が、中学校の副校長に電話しましたところ、「現在、グレンデにおります」ということでしたが、今後も校外学習等でもフルに活用できるということ、私ども感じたところでございます。

それから、もう一つ、校務改善だけではなくて、緊急時の活用ということも、大きな目的に掲げております。そういったことはないほうがよろしいのですが、最近、学校の敷地外で、車との小さな接触事故がございました。その際も、担任の教諭がすぐ呼ばれまして、その教諭が、速やかにPHSを使って副校長に連絡し、必要な人員がすぐに参集し、対応したということがございました。大きな事故等が、ないにこしたことはないのですが、いざというときには、活用できると考えてございます。

課題でございます。基本的には通話料、こちらは定額を払うのみで活用していくという状況で運用しているのですが、緊急時には、費用に関係なく、必要な連絡をしてくださいと。特に、児童・生徒の命にかかわるような状況の場合については、全く気にせずに使ってくださいということは、申し上げているのですが、その線引きが、なかなか難しく、先日、保健主任会でも、ご説明申し上げたのですが、安易に緊急だという判断で使っていいですという状況になりますと、今後のPHSの活用自体、継続することが難しくなることもありますので、本当に緊急なのだというとき以外は、基本的に

は使わないでくださいと、外線については、少し厳しい運用をしております。今後、活用状況を見ながら、どこまで広げていけるかという判断をしていかなければならないと思っておりますので、このあたりが、今後の課題だと思っております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

線引きについては、再度確認していただいて、有効な活用をお願いしたいと思います。

1点お話をしたいのですが、学校などに伺ったときに、渡辺教育指導支援課長が職員を同行されるのが、非常に多くなったといえましょうか、そういう機会をつくっていらっしゃるという話を聞きました。事務局の職員が、上司といいますか、課長と一緒に現場に行くということは、とても大切だと、私は思います。現場で困っていること、それから、現場の方の思いがわかりますし、もともと優秀な職員の方たちですので、問題意識を持ったり、自分なりに仕事の優先順位をつけて、問題解決力を生かしていく、あるいは、さらにやりがいを持って仕事に当たるという意味でも、とてもすばらしいと思いました。

顔の見える関係ということも、大切であると思います。時間や仕事を調整することは、非常に手間のかかることなので、大変な面もあると思いますが、私は、人を育てるということは、こういうことではないかと思いました。一緒に行動することは、力を伸ばす、力をつける上でも、基本であると思います。状況の許す限りということになりますけれども、これからも、こうしたことを、ぜひ続けていただければと思って、紹介をさせていただきました。

教育長報告に関しては、ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) 議案第1号 平成25年度教育費(3月)補正予算案の提出について

○【佐藤委員長】 それでは、次に移ります。

議案第1号、平成25年度教育費(3月)補正予算案の提出についてを議題といたします。

宮崎教育総務課長、お願いします。

○【宮崎教育総務課長】 それでは、議案第1号、平成25年度教育費(3月)補正予算案の提出について、ご説明いたします。

本議案は、3月に開催されます市議会第1回定例会に補正予算案を提出するため、提案するものでございます。

1枚おめくりいただき、1ページをお開きください。補正予算案の内訳、初めに、歳入でございます。

款14都支出金、項2都補助金、目7の教育費都補助金を、413万6,000円減額するものでございます。内訳としまして、節1小学校費補助金を、292万8,000円の減額、節3中学校費補助金を、120万8,000円の減額でございます。

主な内容としましては、小学校費補助金につきまして、第二小学校の屋外水飲み場の直結給水化工事の実設計委託料及び工事費、同校の芝生化整備工事実施設計委託料が、それぞれ確定したことに伴う補助金額の見込みによる増及び減でございます。

また、中学校費補助金の細節1中学校部活動外部指導員導入促進事業補助金について、補助対象と

なる部活動の減少による減、また、細節3被災生徒就学支援等事業補助金について、対象児童1名の支給実績が、学用品費と通学用品費のみであったことに伴い、補助金額が確定したことによる減でございます。

歳入につきましては、合計413万6,000円を減額するものでございます。

続きまして、2ページをお開きください。補正予算案の内訳、歳出でございます。

補正項目が多くございますが、全て決算見込み、または契約差金によるものでございますので、主なもの、特に、補正の金額が100万円を超え、かつ10%を超えるものについて、ご説明をさせていただきます。

3ページをごらんください。まず、項2小学校費につきまして、上から2段目、目1学校管理費、事務事業、学校事務・用務嘱託員報酬、節1報酬、細節4学校事務嘱託員報酬につきまして、産休・育休による嘱託員の勤務時間数の減等により、148万6,000円を減額するものでございます。

次に、中段、目2教育振興費、事務事業、就学援助事業に係る経費、節20扶助費につきまして、認定児童数が見込みを下回っていること等により、223万6,000円を減額するものでございます。

その3段下にあります、目3学校保健衛生費、事務事業、児童及び教職員健康診断管理事業に係る経費、節13委託料、細節7児童及び教職員健康診断委託料につきまして、受診者数が見込みを下回ったこと等により、257万円を減額するものでございます。

4ページをお開きください。一番上の段、目5学校整備費、事務事業、耐震補強・大規模改修事業に係る経費、節13委託料、細節10非構造部材耐震化対策工事実施設計委託料につきまして、平成26年度に工事を実施する予定の屋内運動場のつり天井撤去に係る実施設計委託料の契約差金により、184万3,000円を減額するものでございます。

次に、項3中学校費でございます。3段目、目1学校管理費、事務事業、学校事務・用務嘱託員報酬、節1報酬、細節4学校用務嘱託員報酬につきまして、病休による嘱託員の勤務時間数の減等により、101万6,000円を減額するものでございます。

中段少し下の、目2教育振興費、事務事業、就学援助事業に係る経費、節20扶助費につきまして、小学校費と同様に、認定生徒数が見込みを下回っていること等により、496万7,000円を減額するものでございます。

その下、目3学校保健衛生費、事務事業、生徒及び教職員健康管理事業に係る経費、節13委託料、細節7生徒及び教職員健康診断委託料につきまして、こちらも、小学校費と同様に、受診者数が見込みを下回ったこと等により、131万円を減額するものでございます。

5ページをお開きください。項5学校給食費、目1学校給食費、事務事業、給食センターの管理運営に係る経費、節7賃金につきまして、決算見込みにより、278万円、節11需用費の細節5光熱水費につきまして、ガス使用料の減に伴う決算見込みにより、250万円を減額するものでございます。

6ページをお開きいただき、一番下の合計欄をごらんください。歳出につきましては、合計3,429万9,000円を減額するものでございます。

以上でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ご質問、ご意見などございますか。

山口委員。

○【山口委員】 感想といたしますか、今まで勉強不足で覚えてないのですけれど、大きな減額になっ

ていると、これ自体はいいといいますか、結構な金額、結構大きいので、これくらいの割合といいますか、毎年の決算の状況で、契約が確定したら出てくるものなののでしょうか、少し甘かったのかということでしょうか。

○【佐藤委員長】 宮崎教育総務課長。

○【宮崎教育総務課長】 基本的に、行政は、予算執行については、細かく、細目といいますか、項目が分かれていますのでの執行になります。ですから、全てをきちきちに見積もってしまいますと、いざ執行する段階で足りなくなってしまう、補正予算等では、場合によっては対応できないような状況もございますので、基本的には、それぞれにおいて、ある程度の余裕を持って見積もっていく中では、全体の合計では、この3月、最後には、一定の補正減が、通常は生じてくると思われれます。特に、学校整備費等、大きいものにつきましては、契約差金、例えば、工事が確定しまして、金額が個々に確定したとしても、その後、個別の修繕等、緊急に発生する場合もございますので、そういった中では、一定期間様子を見るというような状況もございます。

ですから、教育費に限らず、行政の予算の仕組みがそのようになっていることと、工事等を伴う場合については、全体予算も大きいことから、ある程度の補正減が、最終的には出てくるものかと考えてございます。

○【山口委員】 はい。

○【佐藤委員長】 余裕を持って予算を組む、それから、大型の工事になればなるほど契約差金も大きくなる。また、予算の仕組みからいってもいたし方ないということは、十分に理解をしています。その上で、教育委員会として教育に使える予算が、3,400万余り市長部局に戻っていくということを考えると、数字だけ見ると、やはり残念な思いもしますので、極力、粋いっぱい有効に使っていただきたいというお願いです。

ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 すみません。よくわからないので、教えていただきたいのですが、第三中学校の部活の活動数が、5部から1部になったということなのですけれども、子どもたちにとって、影響がなかったのかということと、補助対象部活動がもともと決まっていたら、少し中身を教えていただければと思います。

○【佐藤委員長】 では、三浦指導担当課長、お願いします。

○【三浦指導担当課長】 今回の第三中学校の中学校部活動外部指導員導入促進事業補助金については、東京都の補助金の確定額に伴う減額ということでございます。

こちらのほうは、平成24年度につきましては、五つの部活動に対しての補助金をいただいております。女子ソフトボール、ソフトテニス、サッカー、バスケットボール、野球、こちらの五つの部活について、補助金をいただいていたので、平成25年度も同様に、五つの部活動でいただけるだろうということで粋をつくりました。

その後、東京都から、平成25年度の募集の詳細が来た段階で、該当するのが、バスケットボールと野球の2部活のみで、ソフトボールとソフトテニスとサッカーは、該当しない。それから、三中から、野球については顧問の関係で、外部指導員ということでは申請しないということでしたので、実際に申請したのが、バスケットボールの1部活動ということで、その1部活分の補助金をいただき、見込んでおりました四つの部活分の補助金は、入ってこないということになりましたので、ここで減額を

するものであります。

ただし、歳出につきましては、今、見込みも含めて、同じ金額で予定しておりますので、その分は、東京都からの補助金は入りませんが、一般財源のほうから補充をしていただくということになり、生徒への影響はございません。

○【城所委員】 ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 よろしいですか。

○【城所委員】 はい。

○【佐藤委員長】 子どもたちは変わりなく部活動を頑張れる環境にあるということで、安心しました。

聞きたいことが大きく二つあります。

一つは、就学援助事業に係る経費について、二つ目は、給食センターの関係です。

就学援助事業に関しては、多分一昨年あたりも同じ質問をしたのですけれども、小中学校ともに、認定児童・生徒が見込み数を下回ったという話で、私の中では、ふえているのではないかという意識があったので、そのあたりはどうかということをお伺いしたいと思います。そのときは、小学校が15%、中学校が22から23%という実態があることと、これまでの状況、それから、社会状況を見込んで予算を立てていて、周知に努めているので、制度上、問題はないというお答えをいただきました。今回も、小中合わせると、900万を超えるのでしょうか、見込みを下回る金額になります。

お伺いしたいことは、申請の手続方法や、それから、制度の周知については、自治体に温度差といえますか、差がある現状があるというあたり。それから、就学援助の支給項目や、金額を決めるのは市教委であるということ。そのあたりで、何年か続いている、見込みを下回っている状況を踏まえて、今、お話しした二つについて、今後、課題として捉えているのかどうか、また、教育委員会として考えていかなければいけないことがあるとすれば、どのようなことなのでしょうかとということが、質問の一つです。

もう一点、給食センターに関しては、5ページになるのですけれども、臨時職員賃金の決算見込みの中で、欠員があったということについてです。給食センターは、決して多い人数ではないと思うのですけれども、欠員があって、大丈夫なのでしょうかとということ。

それから、もう一点が、ガス使用料の減についてです。大きな金額とは言えないのかもしれないですけれども、効率がいい器械を使っているとは思えない中で、ガス使用料減という背景には、何があるのでしょうかということをお伺いしたいと思います。

では、宮崎教育総務課長、お願いします。

○【宮崎教育総務課長】 まず、周知方法についてでございますが、その方その方、世帯者の所得にかかわるものでございますので、例えば、全世帯の所得を私どもで把握できれば、かなり近い数字で想定、予算ができるのかと。一方、本来、目的以外にそういったものを使用してはいけないということがございますので、教育委員会としましては、こういった制度があることを周知しながら、ご申請いただいて、支給決定していくというような手続になります。市報や、あるいは、学校を通じてのチラシ配布により、ご連絡自体が、各家庭に行かないことがないように、しっかり対応しているつもりでございます。各学校を通じて、配る内容についても、今後、さらに申請等しやすいように、なくても対応できる付属の書類等は省略していく方向で、来年度以降は行っていきたいとも考えてございます。

それから、支給項目、金額についてでございますが、支給項目につきましては、ある程度、国の考え方に基づいて確認する中では、国立市はおおむね網羅しているものと考えてございます。他市と比べても、遜色ない状況がございます。地方と比べて、一部体育実技用品、こちらは、地方では支給項目に入ってきている例もございますので、そのあたりについて、今後、近隣の他市の状況を見ながら、対象としていくのかどうかというようなことはあるのですが、その他金額についても、国立市は他市と比べても、もちろん金額の決め方がいろいろとありますので、単純には比べられないのですが、少ないというような状況にはないと考えてございます。また、支給対象も、国立市の水準は、他市と比べて高い水準にあると考えてございます。

今後の課題でございます。周知方法、支給項目、金額については、基本的には、今の状況を継続していきたい、水準でいきたいと考えてはいるのですが、生活保護費の3段階での引き下げに伴いまして、国のほうは、その影響が他制度に極力及ぼさないように、個々の制度設計等を検討してくださいということがある中で、こちらについて、一部の市では、生保基準に対する準要保護の基準を多少引き上げるといった動きが、今後出てくる可能性もございますので、そういった状況が出てきたときに、既に、高い水準にある国立市がどうするのか、現行水準でいくのか、同じように、一定の割合で引き上げるべきなのか、そういったところは、慎重に検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 2点ご質問をいただきました。

まず、臨時職員の賃金でございます。給食センターでは調理員が、26名、配膳員が28名と、計54名の臨時職員を抱えてございます。都合により、途中で退職という方もいらっしゃいまして、平成25年度は、今まで5人の方がおやめになったということがございます。すぐに補充ができればよろしいのですが、なかなか難しいものでございまして、期間があいてしまうということ、それから、産休で休業をしている者もおります。そういったしますと、6カ月の雇用で、新たな人ということは、なかなか応募に來られてこないということがあり、実際、今、欠員が生じているという現状でございます。

ただし、26名の者が、第一、第二でおりますので、第一と第二の全体の中で応援体制を整えたり、それでも難しい場合には、栄養士や、我々を含めた事務職員で対応して、問題なく行っているというような現状でございます。

それから、2点目は、光熱水費ですけれども、平成25年1月に、ガスの契約を変えました。今まで、5契約だった契約を1契約に、一まとめにした効果が、やっと平成25年度に出てまいりまして、現在のところ、ガスだけで見ますと、約380万円の減額効果がございます。

ただし、光熱費で、電力が上がっておりまして、その差し引きで、結果的に、250万円の減額ということで、おさまったところでございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

給食センターでもさまざまな工夫をさせていただいて、ありがとうございます。

就学援助については、学校だより等で、その内容を全部網羅したものを、全家庭に配布していただいていると聞いております。

また、支給項目や対象、それから、金額については、さまざまな動きがあるということですので、

経過を見ていただきながら、今後、検討していただきたいと思います。

宮崎教育総務課長。

○【宮崎教育総務課長】 学校だよりではなく、個別のチラシを、各学校経由でお配りしてます。

○【佐藤委員長】 失礼しました。

○【宮崎教育総務課長】 詳細がわかるような内容のチラシでございます。

○【佐藤委員長】 個別のチラシということでした。ありがとうございました。

ほかに、補正予算について、いかがでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 補足で、教育扶助費、就学援助費についてですが、国立市の現状ですけれども、まず、他市の就学援助状況と比べますと、1人当たりに支給する就学援助の額は、他市に比べて、結構上位の水準になります。

したがって、ある程度の給付厚遇の措置ができていないのではないかと、給付に関しては思っています。

それから、認定率は、おおむね中よりも上という状況ですが、国立市の場合は、認定基準がかなり緩やかなのです。所得の1.5倍ということで、かなり緩やかな基準を持っていますので、ある程度認定されやすいという中においても、認定率としては、中より少し上ということは、他市の認定基準が厳しい中でも、さらに、国立市よりも認定率が高いという地域がありますので、そういう地域では、ある意味、経済的に困りの家庭も多い地域なのだろうということが見られるのですけれども、国立市の場合は、逆に、この緩和された基準の中で、この認定率ということは、裕福とまでは言えませんが、それなりに、経済的に落ちついていらっしゃる、安定されているご家庭が多い地域なのではないかというようには、思っているところです。

いずれにしても、先ほど、宮崎教育総務課長からありましたように、今後、認定率の基準を生保基準の引き下げに伴って、どう行っていくかということは課題として出てくるのですけれども、今は、遜色ないような仕分け基準の内容で行っていると思っております。今後、この仕分け基準、あるいは、支給内容について、いろいろと検討はしていく必要はあると思いますが、現状では、そのような状況です。

○【佐藤委員長】 他市の状況も含めて、補足の説明をいただきました。ありがとうございました。

就学援助が必要とされる方が、しっかり申請できるように、また、ご相談や問い合わせなどは、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

補正予算について、ほかに何かありますか。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、採決に入りたいと思います。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第1号、平成25年度教育費(3月)補正予算案の提出については、可決いたします。



○議題(3) 議案第2号 国立市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例案について

○【佐藤委員長】 続いて、議案第2号、国立市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 議案第2号、国立市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例案について、ご説明いたします。

本件は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第3次一括法と呼ばれているものですが、そちらが公布されたことに伴いまして、社会教育法が一部改正され、社会教育委員の委嘱基準については、地方公共団体の条例で定めることとなったため、必要な改正を行うものであります。

最後につづっております、資料A4の横版の新旧対照表をごらんください。

第2条の見出しを「(定数及び委嘱の基準)」に改め、第2項として、「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。」、という事項を追加いたします。

従来、この事項は、社会教育法第15条第2項に規定されていましたが、さきに説明しましたとおり、社会教育法が改正され、この委嘱の基準が削除され、当該委嘱の基準は、文部科学省令で定める基準を参酌して、条例で定めることとされたことに伴う改正でございます。

次に、付則です。

この条例は、平成26年4月1日から施行します。

第2項の内容について、ご説明いたします。

社会教育委員の会は、現在、第20期の社会教育委員で、任期は、平成25年5月1日から平成27年4月30日までの期間で、諮問、「家庭教育支援の充実について」を審議しております。このたび、条例改正しますが、第20期の社会教育委員会が任期中、改めて委嘱することなく、継続して審議いただけるよう、規定したものでございます。

説明は、以上です。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

社会教育法の一部改正等に伴って、委員の委嘱の基準を、地方公共団体の条例で定めることになったための改正という説明がございました。

○【津田生涯学習課長】 はい。

○【佐藤委員長】 特に、内容には、変わりがないといえますか、違わないということによろしいでしょうか。

○【津田生涯学習課長】 はい。そうです。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第2号、国立市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例案について

は、可決といたします。



○議題（４） 議案第３号 国立市古民家設置条例の一部を改正する条例案について

○【佐藤委員長】 続いて、議案第３号、国立市古民家設置条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 それでは、議案第３号、国立市古民家設置条例の一部を改正する条例案について、ご説明いたします。

本件は、城山南土地区画整理事業に伴い、国立市の町区域、泉５丁目を新設したことに伴い、国立市古民家の位置、地番を変更するため、提案するものでございます。

こちらも同様に、一番最後につづっております、資料A４横版の新旧対照表をごらんください。

第１条中の国立市古民家の地番、「国立市谷保1,705番地の１」を「国立市泉５丁目21番地の20」に改めるものです。

次に、付則です。

現在、城山南土地区画整理事業は継続しておりまして、換地処分する日が確定していないため、このように施行日を規定しております。

説明は、以上です。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

確認が二つあるのですけれども、古民家の位置、住所を明記した条例等は、これだけでしょうかということと、それから、もう一点、教育委員会や市が発行しているガイドブック的なもので、古民家の住所を載せてあるものがあると思うのですけれども、それは、告示の日を経て、随時変更していくということによろしいのでしょうか。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 条例に関して、地番の変更は、こちらのものでございます。

２点目のガイドブック等につきましては、今、佐藤委員長がおっしゃるように、確定した後に、正誤表にするのか、シールで貼っていくのか、新たな版にしていくのか、というような対応を行ってきたいと考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

何かございますか。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○【佐藤委員長】 それでは、採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○【佐藤委員長】 議案第３号、国立市古民家設置条例の一部を改正する条例案については、可決といたします。



○議題（５） 議案第４号 平成25年度国立市文化財指定・登録について（諮問）

○【佐藤委員長】 続いて、議案第４号、平成25年度国立市文化財指定・登録について（諮問）を議題といたします。

津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 議案第４号、平成25年度国立市文化財指定・登録について（諮問）につきまして、ご提案申し上げます。

本件は、国立市文化財保護条例第43条の規定により、文化財指定１件並びに文化財登録２件の適否について、国立市文化財保護審議会へ諮問するものであります。

１枚おめくりください。指定文化財としては、考古資料、緑川東遺跡出土石棒４点、登録文化財としては、谷保天満宮にある絵画、津戸三郎為守画像１点と、歴史資料、馬頭観音（下組・安政五年在銘）１基の登録文化財の適否について、諮問するものです。

１枚おめくりください。まず、指定文化財候補の緑川東遺跡出土石棒です。

もう一枚めくっていただきますと、写真の資料がございます。

緑川東遺跡出土石棒は、一昨年の平成24年６月から７月に実施された第四次発掘調査において検出された敷石遺構に伴って出土したもので、石棒４本とも、全て長さ１メートル以上の大型のもので、通常、祭祀に伴い、焼かれ、破砕された状態で出土するのに対し、ほぼ無傷で、４本同時に出土しました。このような例は、全国的にも例がなく、一級の資料であります。

このことは、文化庁主催の展覧会「発掘された日本列島2013」に、都内の遺跡では唯一出品されており、全国を回り、現在、九州国立博物館で展示されております。

次に、登録文化財候補です。

まず、１点目が、津戸三郎為守画像１点です。

こちら、二枚めくっていただきますと、作品の資料がございます。

津戸三郎為守は、現在地に天満宮を移建、別当安楽寺と社務六院を建てたことから、谷保天満宮の「中興の祖」と称されています。

本資料は、作者及び制作年代も明らかではありませんが、本画像の裏書に損傷を受けて久しい画像を、津戸菅原為憲が宝暦14（1764）年春に補修したとの記載があることから、江戸中期以前の制作と推察され、貴重な資料であります。

3枚めくっていただきまして、２点目になります。馬頭観音となります。

こちら、もう一枚めくっていただきますと、設置場所の写真の資料がございます。

本資料は、七沢石製の角柱型馬頭観音であり、正面に「馬頭観世音」、右側面に「施主馬持中」、左側面に「安政五年三月十九日」と刻まれております。市内で確認される馬頭観音18基のうち、江戸期に建立されたものは6基ですが、設置当初と場所をたがわず、設置されているものは唯一であり、非常に貴重な資料として捉えております。

提案しました登録文化財候補の２点につきましては、昨年も候補としておりましたが、登録不適とした経緯がございます。

津戸三郎為守画像につきましては、調査不十分ゆえの不適、馬頭観音につきましては、所有者の確認、登録の承諾取得ができなかったためです。この課題をおおむね解決できたため、改めて、今回、登録文化財候補として提案しております。

以上が、候補として挙げさせていただいたもので、文化財保護審議会へ諮問したいという提案

でございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

写真を添えて説明をいただきました。文化財は、歴史を記録し、また、記憶するものであると思います。候補となる史跡や資料に関する研究が進んで、また、所有者、そして、登録の承諾が得られたという説明をいただきました。指定登録の文化財がふえていくということは、うれしいことだと思います。

ぜひ、諮問をして、この適否についてご審議をいただきたいと思います。

ご意見等いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第4号、平成25年度国立市文化財指定・登録については、可決いたします。



○議題(6) その他報告事項1) 平成26年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について

○【佐藤委員長】 次に、その他報告事項1、平成26年度国立市教育施策事業予算案の調整状況についてに移ります。

宮崎教育総務課長、お願いします。

○【宮崎教育総務課長】 平成26年度の国立市教育施策事業予算案の調整状況について、ご報告をいたします。

現在の調整状況でございます。お手元に、別添、平成26年度国立市教育施策事業予算(案)というものをお配りしておりますので、そちらをごらんください。

まず、国立市一般会計予算案全体の状況ですが、大型の政策事業としまして、都市計画道路3・4・10号線整備事業、谷保駅バリアフリー化工事の開始、さくら通り改修事業、マイナンバー制度にも対応できる基幹系システムの入替え準備、また、教育関係では、中央図書館や市民総合体育館の耐震化等の改修、市立小・中学校非構造部材の耐震化工事、芸術小ホールの設備改修などが、予定されていることから、過去最大規模の約285億円程度となる見込みです。ちなみに、平成25年度当初予算は、約260億円でございます。

そのうち、教育予算につきましては、経常事業で約19億7,000万円を超える額、政策事業で約14億円を超える額の状況で、合計で、約33億8,000万円程度を見込んでおり、こちらも過去最大になるものと思われま。一般会計比率では、約11.9%となり、平成25年度の26市で最下位だった、8.4%と比べても、大きく伸びる状況でございます。過去5年間を見ましても、学校耐震化工事があった平成22年度の11.7%を、上回る見込みの状況となっております。

それでは、お手元の資料に沿って、ご説明申し上げます。

お手元の資料は、事業ごとに整理した上で、市長への教育委員会からの予算措置要望事項については、網かけをいたしております。市長への予算要望活動を積極的に行っていただきましたことから、要望内容はほぼ認められ、必要な教育費予算を確保できるものと考えております。

要望した事項のうち、唯一、緑川東遺跡出土の大型石棒の展示公開事業に関する予算については、措置されておりませんが、こちらについては、郷土文化館の企画展や特別展の事業の中で展開をしていく予定でございます。

それでは、資料に沿ってご説明申し上げます。

1 ページの 1、学校・教育施設の耐震対策事業です。三小、四小、八小、三中で、体育館のつり天井撤去工事を行うほか、総合体育館、図書館、郷土文化館の耐震改修関係の予算を計上してございます。

2 ページをごらんください。2、特別支援教育の展開と充実事業では、平成25年度より開始いたしました文科省指定のインクルーシブ教育システム構築事業を実施してまいります。平成27年度までの事業で、平成26年度は、2カ年目となります。

3、いじめ防止対策推進事業です。いじめ防止対策プログラムについては、平成25年度の中学校1校から拡大し、中学校3校で実施いたします。また、スクールソーシャルワーカーを配置する予算を計上しております。

4、学力向上事業では、新規事業として、アフタースクールサポート事業を小学校4校で始めるほか、国の地方財政措置を活用し、必要な教育備品を、今後、計画的に整備してまいります。

3 ページをごらんください。5のICT教育の推進では、パソコン教室の機器をタブレット型パソコンに入れかえ、台数を倍増させ、1人1台が利用できるようにし、あわせて通信環境も整えてまいります。

6の文化芸術の振興事業では、補助事業として、くにたち文化・スポーツ振興財団等によるくにたちアートビエンナーレのほか、市民芸術小ホールの老朽化した舞台照明等を、総合体育館の閉館期間を利用して改修いたします。また、基金を活用して、青少年音楽フェスティバル事業を展開してまいります。

4 ページをごらんください。7、スポーツ振興では、平成25年度に引き続き、第三中学校に部活動指導員を配置し、また市長会の補助金を活用し、スポーツを通じた地域活性化事業を展開する予算を計上しております。さらに、第三中学校に、市民が夜間にもスポーツができるよう夜間照明を設置するための実施設計の予算、そして、スポーツ施設等の予約申請システムを導入する準備のために必要な予算を計上しております。

8、生涯学習の充実です。第二次子ども読書活動推進計画に基づく、「ブックスタート事業」、郷土文化館・図書館管理システム共有ネットワーク構築事業のほか、平成25年度に引き続き、文科省の補助事業である、自立に課題を抱える若者への社会参加支援事業を実施してまいります。

最後に、5ページの9、その他の整備事業については、資料に記載の事業を予定しており、大きな工事としては、都の補助事業である、第二小学校芝生化整備工事がございます。また、PTA等から要望が多いトイレの洋式化については、十分な予算ではございませんが、今後、女子トイレの洋式化率をふやしていけるよう、年次で一定の予算が措置される見込みですので、まずは小学校低学年の女子トイレから、順次、洋式化を実施してまいります。

以上、平成26年度の国立市教育施策事業予算案の現在の調整状況でございます。

相変わらず、大変厳しい財政状況でございますので、平成26年度におきましても、措置された予算については、国立の教育の発展、充実のため、有効に活用してまいります。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

市長を初め、市長部局には、教育の重要性をご理解いただき、教育委員会が必要と考える事業に予算をつけていただける予定ということで、心から感謝しています。また、事務局の皆様の努力にも、感謝したいと思います。

感想ですが、例えば、つり天井の撤去は、大きな工事になります。建築営繕課の職員には、いつも、とても熱心にお仕事をしていただいていると聞いていますので、ぜひ、健康に留意していただき進めていただきたいと思います。また、公共施設、スポーツ施設の予約申請システムも、多くの方に喜ばれる事業ではないかと思います。

お伺いしたいことが、三つあります。

教育指導支援課になると思うのですが、1点が、いじめ防止プログラムの件です。「くにたちの教育」に紹介されたときにも、年度末までに、今年度の成果と課題を総括して、次年度に生かしたいとありました。講師の方の打ち合わせ等も含めて、より質のあるものを実施していただきたいと思いますので、そのあたりのお話をしていただければと思います。

それから、二つ目は、アフタースクールサポート事業についてです。先ほど、教育委員会連合会理事研修会の内容をお伝えしたときも、都教委の取り組みとして、放課後の補習に力を入れたい、これについては地域限定ということでしたけれども、国立市としても、こうした取り組みを始めるということは、大きな前進だと思いますので、もう少し補足、説明をしていただきたいと思います。

それから、3点目は、国立市青少年音楽フェスティバル事業、3ページの最後の事業です。これまで、例えば、市で吹奏楽のフェスティバルがあったり、秋の市民まつりなど、それから、学校独自で演奏会を開催したり、個々に工夫しながら、発表の場を設けていました。国立市を挙げて、教育委員会として、こうしたフェスティバルができるということは、すばらしいと思います。この文化的な取り組みは第1回目になるかと思いますが、PRを兼ねて、もう少しお話いただいてもよろしいでしょうか。

では、渡辺教育指導支援課長、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 1点目、いじめ防止プログラムの今年度の総括ということです。

今まさに、来年度の継続も含めて、指導主事が中心になって行っているところです。さきの会でもご報告をさせていただきましたように、第一中学校では、このプログラムを受けた第1学年の子どもたちの中から、約30名近くの子どもたちが、その後、スクールバディとして、自分たちで自分たちの問題を解決するという自主的な取り組みが、今、進んでおります。これは、非常に大きな成果でして、今回かかわっていただいたNPO法人の方からですが、**「これだけの数の子どもたちが、スクールバディに1年間で集まった学校は、いまだかつてない」**というお話もいただいております。それだけ、生徒の意識も高く、学校のバックアップ体制もあるのではないかと評価しているところです。

次年度に向けましては、学校数、学級数がふえますので、このあたりの日程調整の問題と、それから、今回私たちが反省している点でもあります、事前の対象となる学年の先生方及びこのプログラムを推進していただく方と、本市の実態に応じたプログラム設定の内容の詰めですか、このあたりについて、丁寧にやっていける日程を立てていこうとしているところであります。

2点目のアフタースクールサポート事業です。

今後、通称ASSという言い方をしていくことになると思いますが、おそらく、嵐山委員は、そのほうが良いというように言われると思いますが、日本語で言うと、「放課後学習支援教室」となりま

す。

市内小学校8校ありますが、さまざまな学力向上に関する課題を抱えています。

その中で、市教育委員会としての学力向上施策の一つとして、今、企画を進めています。ここにありますように、小学校高学年を対象として、1日2時間の中の約1時間、週4日ほど、1日につき4人の指導員を配置できる予算を確保させていただきました。今、4校が実施したいというように申し出ていただいていますので、当該校と担当が、綿密に調整を図りながら、学校の負担に、できるだけならないように、かつ学校の実態に即した授業展開になるように、計画を進めています。

市内の大学との連携ということも一方で考えていまして、東京女子体育大学の教員養成課程の先生方ともお会いして、相互にメリットのある関係の中で、児童の学力向上が図れないかということで、事業計画しているところです。

それから、3点目の国立市青少年音楽フェスティバルについてです。

こちらにつきましては、国立市で昭和61年から平成12年度まで海外派遣事業というものが展開されておりました。この事業の予算の大もとは、市民の寄附によるものでした。

ただし、この事業が、日本の経済状態等も含めて、平成12年度で閉じていたのですが、その基金が残ったままになっていたということで、寄附の方のご意向で、子どもの夢を育むような事業に、ぜひ活用してほしいというお話があり、昨年度、1年間、プロジェクトが組まれまして、その中でさまざまな提案がなされました。

そのうちの一つに、この青少年音楽フェスティバル事業、このような企画はどうでしょうということがありまして、教育指導支援課で、義務教育の子どもたちが音楽を通して夢を育むというような企画が立てられないかということで、事業化を、今しているところです。

市内の中学校2校が吹奏楽、1校が合唱、小学校においては1校が金管バンド、3校が合唱ということで、今、その当該校が、積極的に手を挙げて、ぜひ、平成26年度のフェスティバルに参加したいというところまで来ております。実際には、その当該校の中心になる先生方に集まっていただいて運営委員会を立ち上げ、来年度実施できるように進めていこうとしているところです。こちらにつきましても、東京女子体育大学のホール等を連携の一環としてお借りしてできないかということで、計画を今、進めているところであります。

以上です。

○【佐藤委員長】 ご報告をいただきました。ありがとうございます。

私学を含めた、音楽フェスティバルの開催、それから、楽器の購入も考えているという話も聞いていますので、子どもたちの歓声が聞こえてくるようです。それぞれ、関係機関との連携や調整が、今後必要になると思います。初回ということもありますので、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 A S S、これはいいですね。公営塾のようなものですね。これは、東京女子体育大学と言うと、藤村の大学ですね。そうすると、体育大学ですね。その中に、放課後の学習塾のようにする先生がいらっしゃるのですか。

○【佐藤委員長】 渡辺教育指導支援課長。

○【渡辺教育指導支援課長】 今、お話がありましたように、学生たちは、将来体育の教員を目指すものもいるのですが、児童理解や、教材研究の仕方や、あるいは、学校というものがどういうように

組織として動いているかということ、大学に、在学中に体験することが、学生等にとってもメリットがあるというお話をいただいていますので、ご協力いただければ、いいシステムができるかなというように考えているところであります。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 東京女子体育大学も実習になりますし、細かくなりますけれど、教える科目は何ですか。

○【佐藤委員長】 渡辺教育指導支援課長。

○【渡辺教育指導支援課長】 スタートは、国語科と算数科で始めます。

○【嵐山委員】 国語ですか。

○【渡辺教育指導支援課長】 はい。小学校の国語と算数です。

○【嵐山委員】 はい。わかりました。

東京女子体育大学の生徒が、実習でやるということですね。教えるのですね。

○【渡辺教育指導支援課長】 はい。厳密に言うと、結果的には、実習的にはなるのですが、ご協力をいただいて、今、連携のもとにできないかということを検討しております。

○【嵐山委員】 実習と言ってしまうと、これは実習ではないですね。

○【渡辺教育指導支援課長】 はい。それから、それだけの数の確保ができるかどうかということは、先日の打ち合わせでも、とても部活動が盛んな大学ですので、この時間帯に、どれだけ参画できるかということで、今、まさに検討中ですので。

○【嵐山委員】 そうですか。

○【渡辺教育指導支援課長】 はい。これは、東京女子体育大学に限らず、一橋大学や国立音楽大学等にも、今後は働きかけをしていこうかと、考えているところです。

○【嵐山委員】 わかりました。

○【佐藤委員長】 わからないところはわからない、できないことができないと言える場であってほしいということと、子どもたちが参加してよかった、授業の内容がわかったと、笑顔が見られるような場に、ぜひしていただきたいと思います。

○【嵐山委員】 学校の先生が、やるというのではないのですね。

○【渡辺教育指導支援課長】 はい。

○【嵐山委員】 わかりました。

○【佐藤委員長】 渡辺教育指導支援課長。

○【渡辺教育指導支援課長】 先ほど、補習という話が、東京都からもあったというお話がありましたが、補うだけではなくて、予習と復習を、その集まった子どもたちのニーズに応じて、学ぶことが楽しいという実感を持てるような時間帯にできるよう、教育委員会のほうが主体となって、教材の準備等、人的配置を考えていきたいと考えています。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

次年度の教育施策事業予算に関しましては、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 A S Sで、少し細かいことなのですけれども、希望者を、対象になのですけれども、「君は少し残ったほうがいいよ」というようなことは起きるのですか。現実的に、例えば、わからな

い子が希望で残るとは限らないですね。そのあたりと、それから、教えるのが担任の先生ではないとなると、あまりその子と面識がない方だったりすると、どのあたりがどうひっかかっている、どこを押さえればというところのやりとりなど、どうなのかということが、少し気にかかったので、お願いします。

○【佐藤委員長】 渡辺教育指導支援課長。

○【渡辺教育指導支援課長】 例えば、算数にしても、週2時間か1時間程度、子どもたちにそういう機会が与えられるかどうかというような場となると思いますので、それほど細かく、子どもの状況に応じてというようなことは、難しいのではないかなと考えています。

ただし、きちんと市教委のほうから、こういう授業であると、目的はこういうことですよというような案内文を、当該の学年の全家庭に配布をして、参加申し込みをする保護者にも、しっかりと意識を持っていただいた上で、責任を持って、この時間はこの授業に我が子を参加させ、学ばせたいということを表示していただいた上で、子どもたちを指導していくという体制をつくっていかうように考えています。

当然、その過程で、担任がこういう場でもう少し勉強していくほうが良いというような家庭への働きかけは、あるかと思いますが、いわゆる、できないから残らなければのような、そういったような場ではなく、子どもたちが行って、本当に、学んで楽しいという思いで、次の日の授業に、学びの意欲が繋がれば良いというように考えています。

○【城所委員】 はい。

○【嵐山委員】 この、経済格差等による個々の学力格差を解消させていくと言うことは、要するに、普通の家庭の子どもがお金かかる塾に行くけれど、お金がない子どもでも来れるというニュアンスですか。

○【渡辺教育指導支援課長】 それは前面に出していませんが、そういった側面もあります。

○【佐藤委員長】 そういったことも、社会で指摘されているので、その対応も含めてということですよ。ご家庭にも理解をいただけるように、今から準備を進めていただきたいと思います。

○【嵐山委員】 いいです。いい企画だと思います。

○【佐藤委員長】 ぜひ、よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

山口委員。

○【山口委員】 今のASSも含めて、物といいますか、いろいろな建物に対する手当もあるし、人に対する手当、結構バランスがとれていると、改めて、見て思いました。特に、人に関しては、今、スクールソーシャルワーカーなど、それから、インクルーシブ教育が、一番お金がついていますし、特別支援教育指導補助員の2号から1号へと、人へ手厚くしようという部分が、市長に要求させていただいたことが、実現したことがとてもいいと思って、今のASSもですけど、実際始めてみると、いろいろなことがあって難しい部分もあると思いますし、できるだけいい人に対応していただけるようなことを、今後は努力して、成果が上がるようにということが、重要ではないかというように思います。感想です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーの配置については、以前要望でもいただいたことだと思います。実現できてよかったと思いますし、山口委員がおっしゃったように、本当に人が大事なので、市報でも募集がかかっていましたけれども、いい方に来ていただけ

るといいと思います。

ご意見、ご感想はよろしいでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 では、補足で、今回、このような形で、調整状況という形で、報告をさせていただきましたけれども、2月の定例会では、予算案として、これらのものが固まったものとして出てきますので、そのための、事前のご確認をいただくという意味で、きょう、報告をさせていただきました。次回は、正式な予算案として、審議していただくことになります。

それから、あわせまして、2月には、予算案をもとに、各課の主要施策についてのプログラム等のご報告もさせていただきますので、その際にも、また、何かありましたら、ぜひ、ご助言、ご指導いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

そのほかにないようでしたら、次に移ります。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(7) その他報告事項2 「児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度」に係る報告様式の変更について

○【佐藤委員長】 その他報告事項2、「児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度」に係る報告様式の変更についてに移ります。

三浦指導担当課長、お願いします。

○【三浦指導担当課長】 それでは、「児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度」に係る報告様式の変更について、ご報告いたします。

お手元の資料をごらんください。

まず、資料の3枚目になります。左側が変更前、右が変更後となります。本制度の実施状況については、ガイドライン第11のとおり、学期ごとに報告様式3にまとめ、教育委員会教育指導支援課長に提出することになっております。この際に用いる報告様式3は、月ごとの報告様式となっており、この左側になります。実施状況を取りまとめる学期との時期の整合性を図るため、別紙のとおり、学期ごとに、1枚にまとめる様式、右側に変更いたしました。

あわせて、1枚目と2枚目になります。学校から警察への情報提供の報告様式1及び警察から学校への情報提供の報告様式2についても、提出後の事務局決裁欄を加え、変更いたしました。

変更については、以上でございます。

なお、平成25年10月1日から運用しております本制度ですが、実施状況といたしましては、現在のところ、学校から警察への連絡、警察から学校への連絡、ともにゼロ(0)件でございます。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ご質問、ご意見などございましたら、お願いします。

○【山口委員】 このままずっと白紙のままだと、いいですね。年間、そのままではと、なかなかそうはいかないかもしれないですけど・・・

○【佐藤委員長】 城所委員。

○【城所委員】 1枚目、2枚目の印鑑の欄がふえた経緯を、お知らせいただければと思います。

○【佐藤委員長】 三浦指導担当課長。

○【三浦指導担当課長】 様式1及び2につきましては、原本が学校保管、複写が教育委員会への提出となっておりますので、教育委員会に提出された後の決裁欄を設けることで、事務効率を上げるためということでございます。それ以外の部分については、変更してございません。

○【城所委員】 はい。

○【佐藤委員長】 事務効率を上げるというお話があったのですけれども、いただいてみたときに、学校から警察への連絡と警察から学校への連絡が、適当かどうか、内容を含めて、複数でチェックするという意味合いもあるのかと思ったのですけれど、そういう点については、どうなのでしょう。

三浦指導担当課長。

○【三浦指導担当課長】 こちらの様式につきましては、学校から警察への連絡については、事前に教育委員会と協議をした上で報告した場合に出されるものでございますので、この様式が、適切かどうかというところに用いるものではございませんので、これは、あくまで連絡があった後に出されたものを、事務局として受ける際の決裁欄ということでございます。

○【佐藤委員長】 わかりました。ありがとうございました。

今回は、報告様式の変更ということでお話いただきました。4月からは、また、教員の異動、あるいは、新採の先生がふえると思います。都内でも、全区市町村で警察との協定は締結されていますので、当然ご存じかと思えますけれども、教員の理解がまず大切ですので、年度初めから、本来の目的等を、ぜひ確認をして、お話いただきたいと思えます。

報告様式の変更については、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(8) その他報告事項3) 平成26年国立市成人式の実施報告について

○【佐藤委員長】 ないようですので、その他報告事項3に移ります。

平成26年国立市成人式の実施報告について、津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 それでは、お手元にあります、平成26年国立市成人式実施報告に基づき、平成26年1月13日に行いました成人式の報告をいたします。

まず、今回の成人式は、天候にも恵まれ、おかげさまで、無事、事故なく終了した旨を報告いたします。

2の全般的な事項についてですが、準備につきましては、例年どおり、新成人による成人式準備会を立ち上げ、プログラムの作成、式典の構成等について話し合い、内容を決めました。

式の前日は、準備の整った実際の会場で、準備会メンバー、吹奏楽団、手話通訳者に集まっていただき、リハーサルを行いました。

式典の当日は、資料にありますとおり、おおむね予定どおりの時間で実施いたしました。

(3)の成人式準備会企画、「くにたちクイズ」につきましては、まず、過去に行った企画を紹介し、ことしは、どのような企画がよいのか話し合いました。その結果、参加者全てが楽しめる企画を行いたいということとなり、成人式への参加者は、国立市の公立小・中学校の卒業生だけではないので、このことを配慮しなければならないということになりまして、国立市で活躍している方からまちに関する情報をクイズ形式の映像にすることとしました。

クイズに出演いただいた方は、谷保天満宮宮司の津戸最様、国立駅長の久保素弥子様、くにたち桜守の大谷和彦様、国立市観光まちづくり協会公式マスコットキャラクターのくにニャンです。

2 ページ目に移ります。3 のケーキパーティーは、ことしも、10種類のケーキ、コーヒー等飲み物にて、振る舞いました。

4 の「新成人のメッセージ」につきましては、こちらも初の試みでしたが、新成人みずからが大人になったことについて考え、思いを発信し、それを共有する場として企画し、成人式準備会メンバーが呼びかけ、197名の方に参加いただきました。

5 の参加状況につきましては、今回の対象は、平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれの823人で、参加者は522人、参加率は63.4%と、昨年は、天候が雪ということもありましたが、ことしは、多くの方に参加いただきました。

6 の総括です。今回も成人式準備会に参加いただいたメンバーは14名と多く、主体的に式典の企画、撮影等の準備、当日の進行等をメンバー全員で成人式の企画運営ができたことは、よかった点です。

また、「くにたちクイズ」でも、新成人による歓声、「新成人へのメッセージ」への参加者数、ともに好評であったと評価しております。

式典2部のケーキパーティーについても、参加者同士の親交を確認する場として、よい機会でした。

全体としては、式典での多少のざわつきがありましたが、大きな混乱もなく、参加者が満足いただけた式であったと評価しております。

以上で、報告を終わります。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ありがとうございます。

ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 私は参加できなくて、残念だったのですけれど、ことしは、参加者数、参加率がかなり高いですね。何か特別な理由があるのか、ないのか、わからないですか。社会の情勢なのか、天気がよかったからですか、何かあれば、お願いします。

○【佐藤委員長】 津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 増加の特別な理由ということは、なかなか難しいかと思うのですが、参加率の内訳を見ますと、女性の方が67.8%ということで、非常に多く参加いただいているという状況もありましたので、昨年の天候を含めて、今回は好天ということもありましたので、多くの方が参加した状況にあるのではないかと推測しております。

○【佐藤委員長】 とても参加率が高くて、びっくりしました。多くの参加をいただいて、無事に終わって、本当によかったと思います。

かなり前から準備に当たっていただいた、津田生涯学習課長を初め、職員の方々、それから、当日お忙しい中、お祝いに駆けつけてくださった地域の方々に心から感謝を申し上げたいと思います。

準備会のメンバーも非常に大勢でしたし、津田生涯学習課長からご報告いただいたクイズ形式であったり、メッセージボードであったり、新しい取り組みも工夫されていました。成人を迎えるメンバーの発想ということで、そのこともとてもうれしいと思いますし、教育活動の一つの成果ではないかとも思います。

クイズ形式の映像をまとめる力もすばらしいと思いました。また、ケーキパーティーについては、他市の方やご年配の方からも、「うらやましい」という声を、よく聞きます。

ほかに、ご感想はいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 先ほども、教育長報告の感想の中で伝えさせていただいたのですけれども、改めて、市内に通っていた小・中の子どもたち以外のことも配慮して、メンバーの方が組んでいただいたということは、とてもありがたいといえますか、去年は、卒業アルバムが中心だったので、そのあたりがどうかと、少し気がかりだったのですけれども、ことしは、皆さんが楽しめることというところの視点で考えていただいたのだということがわかって、ありがたかったです。

本当に、お花が咲いたような会場で、男の子も女の子も二十歳ぐらいて、はつらつとしていて、でも、高校生よりももっとすてきな感じになっていてという子たちが、再会できる場面に居合わせていただいて、本当に、彼らと一緒に社会をつくっていきける喜びというのを味わわせていただいた日でした。

197名の、「20歳の仲間に伝えたいこと」も、二十歳ごろ書くことだということが、いろいろと書いてあったり、楽しませていただきました。

とても準備等が大変だったと思いますが、本当にありがとうございました。

○【佐藤委員長】 国立三中OB吹奏楽団の方も、毎年快く演奏を引き受けていただいて、本当にありがたいと思いますので、お礼をお伝えいただきたいと思います。

感想等については、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(9) その他報告事項4) 市教委名義使用について(4件)

○【佐藤委員長】 では、その他報告事項4、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 では、お手元にあります平成25年度12月分後援等名義使用承認一覧をごらんください。

今回は、4件ございます。

最初は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団主催の「くにたちアートビエンナーレ2015」です。市民の力を集め、グローバルな芸術の力を原動力に芸術を親しめるまちを創造することを目的に、コンクールによる野外彫刻展の実施に並行して、アートイベントを展開します。本件は、国立市並びに国立市教育委員会が共催し、事業を実施いたします。

2番目は、有限会社劇団東少主催の「ファミリーミュージカル『3びきのこぶた・マッチ売りの少女』公演」です。子どもたちへ本物の舞台芸術を提供することを目的に、平成26年5月10日14時より、立川市民会館にて、ミュージカルを公演します。参加費は、2,000円です。

3番目は、ギャラリービブリオ主催の「『ピッキーとポッキーのはいくえほん』原画展」です。子どもたちや大人に絵本の世界のすばらしさに触れ、楽しみながら日本語の豊かさを再認識いただくことを目的に、平成26年1月16日から1月28日までの間、ギャラリービブリオにて、絵本の原画展を開催します。入場は無料です。

4番目は、日本放送協会学園高等学校主催の「第3回NHK学園高等学校公開講演会」です。不登校や引きこもりの子どもの自立や学校生活への復帰に向けて、日ごろより悩みを持つ保護者や教育関係者が、専門家の話を聞くことを通して解決の手がかりを探る機会とすることを目的とし、不登校をテーマとした講演会を、平成26年3月2日13時半より、日本放送協会学園高等学校会議室にて開催します。入場は無料です。

以上、4件につきまして教育委員会で審議をし、妥当と判断いたしましたので、こちらの名義使用については、承認をいたしました。

以上です。

- 【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(10) その他報告事項5) 要望書について(1件)

- 【佐藤委員長】 では、その他報告事項5に移ります。

要望書について、宮崎教育総務課長、お願いします。

- 【宮崎教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「道徳の時間」の授業を”教科化”しないよう文部科学省に意見書を出して頂きたい要望書をいただいております。

以上です。

- 【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。
是松教育長。

- 【是松教育長】 「道徳の時間」の授業を”教科化”しないよう文部科学省に意見書を出して頂きたいという要望書でございます。この道徳の教科化について、これまでの経過と、道徳教育の現行の制度と、それから、今後のあり方についての私の私見を、少し述べさせていただきますと思います。

まず、この道徳の教科化についてでございますけれども、第2次安倍内閣のもとでの教育再生実行会議の第一次提言が、2月に出されました。内容は、いじめ問題への対応ということでございますけれども、その中で、いじめ問題の根本的な解決の一環として、道徳の教科化が提言されたところでございます。

この教育再生実行会議の提言を受けて、昨年3月に、文部科学省に、道徳教育の充実に関する懇談会という有識者会議が設置されました。この要望書の中の左側の下段にあります、「道徳教育充実懇談会」というのは、おそらく、この懇談会のことを言っているのだと思いますが、この懇談会が設置されて、10回にわたって審議が行われ、12月26日、昨年の暮れですけれども、今後の道徳教育の改善・充実方策について、報告がされました。ここで、「報告書案を公表した」というように要望書の中で書かれてありますけれども、要望書にあるとおり、報告書となりましたので、そう読みかえていただいて、結構だと思います。

今後、この有識者会議での報告書をもとに、文部科学省では、中教審に道徳の教科化に関する諮問を行います。その答申を待って、正式な教科化は、新聞報道ですと、平成30年度以降になるだろうということでございますが、早ければ、平成27年度に先行実施をされるかもしれないというような報道がされているところでございます。

以上が、経過でございます。

それから、現行の道徳教育でございますけれども、現行の学習指導要領では、道徳というものは教科ではなくて、特別活動と同様に、領域として取り扱われておりまして、ここにもありますように、「道徳の時間をかなめとして、学校の教育活動全体で行っていく教育内容」というように位置づけられております。

道徳の時間でございますけれども、これは、小・中とも各学年、年間35単位時間で実施するということになっておりまして、その教育の内容と申しますか、テーマとしては、小学校低学年で16項目、中学年で18項目、高学年で22項目、中学校では、24項目に分かれておりまして、それを4つの視点から分類整理されております。これらの各項目につきまして、各学年の発達段階に応じて重点的に取り扱っていくというやり方をやっております、例えば、教育委員会で訪問していただく道徳地区公開講座のときに、各学年、各学級で行われている内容がそういうものに当たると思っただけならば、結構だと思います。そういう形で、現行の道徳教育が展開されております。

道徳の教科化に関しての私の私見でございますけれども、この道徳の教科化というものが打ち出されたときに、一番危惧したのが、今、申しましたように、道徳が一般教科と並列に扱われて、先ほど言いましたように、これまで、道徳の時間をかなめとして、学校の教育活動全体を通じて行うという、いわゆるこれまでの道徳の教育の特性と申しますか、理念が、これによって揺らぐのではないかと申す心配が、1点ございました。

それから、もう1点は、果たして教科とした場合に、当然評価が伴うわけですが、道徳が評価というものになじむのかという、ある意味評価のあり方をどうするのかということが、危惧されるところでございました。

それから、一方、現行制度につきましては、学校等の道徳授業を見て、少し課題ではないかと感じていたのが、教科ではなく領域という位置づけのためのせいかもしれませんが、指導内容や指導法に、どうしてもばらつきが多く見られる、いわゆる全体的な重点的に扱っていくという各項目の系統性についても、一部欠けてる点があるのかではないかと思ったりもしておりましたし、また、道徳の時間をかなめに学校教育活動全般で行っていくと言いつつも、他教科や学校活動との関連性、体系化というようなものが、まだ少し曖昧なのかというようなところも感じておりました。

こうした中で、本報告書でございますけれども、6ページです。6ページに、今後、道徳教育の教科化をどう進めていくかという改善の方向が示されておりまして、ここでは、「全人格的な教育である道徳教育を、道徳の時間をかなめとして、学校の教育活動全体を通じて行うという現行学習指導要領の考え方は、今後とも重要であり、引き続き維持していくことが適当である。」と記載されております。

それから、15ページに記載されてますように、「道徳を一般教科とは区別して、特別の教科として位置づける。現在の道徳の時間で実施されている目標・内容をより構造的で明確なものとするとともに、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育のかなめとしての性格を強化し、それ以外の各教科等における指導との役割分担や連携の在り方を改善することを検討する」と書いてあります。

また、教科において最も課題とみなされておりました評価でございますけれども、これは、13ページに、道徳教育の評価のあり方として、「道徳教育については、一人一人の道徳性を培うものであり、道徳性はきわめて多様な心情、価値、態度等を前提としていることにかんがみれば、数値による評価を行うことは不適切であり、この考え方は引き続き維持すべきである。また、児童生徒の内面そのものを評価の対象としたり、入学者選抜等の他の判断の基礎としたりすることについても、厳に慎むべき」と述べております。

そうした上で、「指導要録の中に、例えば、児童生徒の学習の様子を記録し、その意欲や可能性をより引き出したり、励まし、勇気付けたりするような記述式の欄を設けることや、指導要録の『行動の記録』の欄をより効果的に活用する方策など、道徳教育の目標や内容を踏まえながら、その特性を

生かした多様な評価の方法について検討すべきである」と報告されております。

こうしたことから、以上、総見してみますと、今回の有識者から出された改善案の報告が、これまでの積み上げてきた道徳教育の実践と成果を、無視、逸脱するものではなく、その理念を、むしろ継続する中で、課題の克服を目指そうとするものであると思われまます。そうした中で、新たな道徳教育の展開を模索していこうということの報告のように思われます。

したがって、この報告書をもとに、今後の中教審審議がどのようになるかを注視しながら、今後の道徳教育のあり方に引き続き関心を寄せていきたいと思っております。

私の意見は、以上です。

○【佐藤委員長】 ご意見、それから、報告書の内容についても、詳しくお話をいただきました。

何かございますでしょうか。

特別の教科を新設して実施する方向性ということに関しては、今、さまざまな意見が飛び交っていると思います。成績評価に関して、適正な教科書の採択、検定基準、それから、教員養成について等々、特別の教科として新設することについては、クリアすべき複数の課題があると思います。

また、なかなか現場が追いつかない状況もあるのではないかと思います。要望書の中で、現在の道徳教育は、充実していると評価していただいたことを、非常にうれしく思っています。国立市の教育委員会も、道徳教育の充実、力を入れて取り組んでいます。道徳授業地区公開講座の参加についても、今年度、時間帯などを工夫していただいた学校も何校かあって、大勢の方と共通理解が進んだ部分もあったと思います。この道徳教育の充実ということに関して、今年度力を入れて取り組んでいただいた成果と課題があると思いますので、次年度へ向けてのお話も含めて、少しご報告をいただければよろしいでしょうか。

では、市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 道徳教育の充実、推進についてということでは、教育指導支援課では6つの柱の第1番目に、「命の教育」ということをうたっています。その中で、大事になるのが道徳教育の推進ということになってきます。各学校においては、先ほど、教育長がおっしゃったように、「道徳教育は、教育活動全体で行う」ということになっているところです。

ただし、かなめとなるのが道徳の時間、道徳の授業になるのですが、週1回、年間にすると、35週、これをきちんと、まず行うということで、各学校にはお願いをしているところです。その際に、道徳教育推進教師というものが、非常に組織を動かす上で重要になってくるものですから、教育委員会としても、年2回の研修会、この充実を図っているところです。

今年度の成果としては、授業の質が高くなってきたということが1点、それから、先ほども話が上がったように、道徳授業地区公開講座、こちらの参加者がなかなか少ないという難しい部分があったのですが、時間帯や内容、また、形態等を工夫したことによって、多くの保護者や地域の方にご参加いただいたところが、成果ではないかと思っています。

逆に、課題としては、先ほど、教育長がおっしゃったように、評価という話がありましたが、子ども心の変容を見取るといいますか、教師が見ていくということは、とても難しいのです。そのような中で、子どもの変容をどう捉え、次の指導に生かしていくかというところで、非常に悩んでいる教員が多いので、そのあたりについて、さらに研究を深めていきたいというように考えています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

授業の質の向上という、うれしい報告もいただきました。各校の道徳教育推進教師、それから、合同研での道徳部会の存在も、とても大きいのではないかと思います。当然、課題もあると思いますけれども、これからも、さらに充実を図っていただきたいと思います。要望書の道徳の特別教科化ということに関しては、教科としての枠組みを堅持しつつ、どう進めるのかということの経緯を見守るとともに、とにかく市としては、今後も、子どもたちのために道徳教育をいかに充実したものにしていくか、そのために具体的にどう動いていくかということが、とても大事ではないかと、改めて感じました。

要望書に関しては、いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 この要望書を見て、出てこなくても、道徳に関心を持って見ていたと思ひまして、結論で言うと、今後の推移をしっかり見守っていかなければいけないし、子どもたちが、よりよく生きていくことができるような、人として、そのような状況の一番のかなめが、道徳であると思っています。ですから、そここのところを見失わないような方向性で、ぜひ、いってほしいと思います。

ただし、先生方がとても大変だと、2年少し道徳の時間を見に行きながら、先生方がどのように、自分自身の問題として捉えられているのかということがとても難しいところで、教材か何かというところで、こういう報告書が出てきた背景にもあるのかというように思うので、より進化をさせていながら、いい方向に少しでもいくように、見守っていくというようなことを、少し考えていきたいと思っております。

以上です。

○【佐藤委員長】 感想をいただきました。ありがとうございます。

城所委員。

○【城所委員】 道徳の授業を2年ほど見せていただいたのですがけれども、見ていて感じることは、学年が上がれば上がるほど、扱うテーマの重みや厚みが多いので、50分、1時間の中で、ある物語を展開させていって、それで、子どもたちが内面を動かしていって、結論や、ある方向性を見ていくということは、余りにも時間が短過ぎるといいますか、先生方がとてもご苦労されているのだろうということを見受けます。時間数が決まっているので、それをこなしつつも、内容をしてというところなので、現場は、かなり大変なのだろうというような印象で見せていただいています。

それから、道徳という言葉についてなのですが、おそらく概念なので、自分にとっての道徳という理解の仕方だと思うのです。先生方も、私たちも、それを言葉ですり合わせたときに、同じものなのだろうかとこのころで、それぞれが、「道徳とは、何ぞや」という文言ではなくて、生きるベースになると思うのですけれども、自分が生きていくためにはどうなのかなど、そういうことをおろしていって、提供していかなくてはいけないのだろうと、日々感じています。

それから、時々授業を見ていると、低学年は、ルールを守ろうなどということが、学期の初めに出てくるのですがけれども、少し押しつけがましくて、面倒だと、私は、正直見ていることがあったりするときもあるのです。結果ありきで、そこに導いていく感じで、道徳の固定化された形式みたいな、ワークシートに書いて、そこにいこうというのが、少し見えてしまう授業があったりもするので、人間が豊かに生きていくというときに、ルールや規範が、その人を幸せにしてくれるのではなくて、その人が自分であるといえますか、内面からといえますか、何か言葉にすると、少し難しいのですけれども、外側にあるルールなどというものも、大切なのですけれども、人間として、ベースとして、

どうかというところを豊かにしていくことが、もし道徳という時間を使ってできるのならば、チャンスであろうと思っています。

要望書の方は、いろいろなことを危惧されて、毎回出していただいているのですが、まだ、報告書を十分読ませていただけていないので、よくわからないのですが、連日、報道もされているので、よくは見ていますが、ある一方向に向かってコントロールするということは、よくないと思うのです。どんなに小さなことでも、例えば、親が小さな子に向かって何かコントロールするということさえもよくないと思いますので、小さいことは大きいことに結びついていると思いますので、日常、小さいことでも、コントロールを、自分はしていないのだろうかというところから、皆さんでチェックをしなくてはいけないというように、要望書をいただいて、私は感じました。報告書をよく読ませていただいて、また、様子を見ていきたいと思っています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ご感想、ありがとうございます。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 道徳は、確かに教科化されても、何点と、採点できないと思います。そういう問題では、ないですから。

けれども、今の授業で、道徳で、一番大事なことは、人間の人格と権利を尊重すること、これが基本だと思います。

それから、先生が教えるということもあるけれども、答えがあって教えるということではなくて、児童・生徒が、自分で考える、児童・生徒の思考力、判断力、表現力を育むためのサポートということだと思います。教科というようにしてしまうと、国語、算数のように点数化できないものですから、文科省が言ってるのはそういうことではないというように、先ほど、教育長がおっしゃったとおり、私もそうだと思っています。

それから、お互いの人格と権利を、まず、尊重し合うということが第一で、今度、それに伴う義務と責任というのが生まれてくる。それから、社会への参加です。私の学生のときは、「アンガージュマン」、「参加だ」と言って、やたら、「参加、参加」ということを言いました。そのようないろいろなことを、この要望書を見ると思い出しますが、あくまでも、児童・生徒の思考力、判断力を、今まで以上によく引き出すための何か工夫というようにやっていってもらいたいと、先ほど、教育長が言われたことと同じ感想を、私は持っています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。早ければ、平成27年度にも先行実施という報道もあります。拙速と言われることのないように、教育現場の声をしっかり尊重していただきつつ、必要な時間をかけて、検討いただきたいと思っています。

要望書については、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 ないようですので、秘密会以外の審議案件は、全て終了しました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

林教育次長。

○【林教育次長】 次回、2月の教育委員会でございますが、2月25日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室としたいと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の教育委員会は、2月25日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時11分閉会